

平成〇〇年度 【〇〇〇〇学校】運動部活動に係る活動方針

学校教育目標
基礎学力の定着と社会性の育成を図り、生徒一人ひとりの進学や就職などの進路希望が実現できる学校づくり。 〈節度ある生活態度を養う 進んで勉強し実力をつける 安全で健康的な毎日を送る〉

運動部活動の活動方針
(1) 学年を超えた仲間づくりやコミュニケーション能力の育成、規範の習得などを通して社会性、人間性の育成を図る。 (2) スポーツや文化活動等に興味と関心を持つ生徒が、より高い水準の技能や記録等に挑戦したり、仲間と協力し合い友情を深めたりすることを円滑に進めることができるようにする。

基本的事項							
①運営に関すること							
(1) 部活動設置について ・本校の教育活動の中に部活動及び同好会を設置する（詳細は、部活動規定を別に定める）。 ・各部活動の目標に沿って、年間計画及び毎月の活動計画に沿って活動する。原則として、顧問がついて指導にあたる。 ・部活動全体の推進を図るため、生徒指導部に部活動総括担当者を設置する。 (2) 指導体制について（顧問配置、外部指導者の活用等） ・顧問、学級担任、保護者間の連携をとり、円滑な運営を心がける。 ・専門性を有した外部指導者の効果的な活用（部活動指導員、運動部活動サポート事業）等、本校の実態に応じた工夫を行う。 (3) 顧問会議、キャプテン会議について ・顧問会議を原則2ヶ月に1回開き、各部の現状や課題を共有し、全員で課題解決に向けた取組を行う。 ・キャプテン会議を定期的に関き、活動について共通認識を図る。 (4) 家庭、地域との連携について ・部活動保護者会を開き、保護者と顧問による円滑な運営のための共通理解を図る。							
②活動に関すること							
(1) 施設や用具について ・使用した設備の整頓・清掃、校舎の施錠等は顧問が責任をもって行う。 (2) 事故防止や安全対策について ・事故には十分留意し、怪我が起きた場合速やかに処置、管理職及び養護教諭に連絡・報告する。 ・原則として、活動の際には顧問が必ず監督する。 (3) 大会参加について ・事前に「行事・競技会等への参加願い」を提出し、顧問の扱いは出張とする。 (4) 対外試合、合同練習等の実施について ・他校または外部との試合・合同活動の際には、事前に「校外活動届け」を提出する。							
③活動時間に関すること							
(1) 活動日と休養日の設定 ・〈活動日〉平日の活動は週4日、休日の活動は土日のどちらか1日とする。 ・〈休養日〉部の諸事情を考慮しながら、部ごとに週2日以上休養日を設ける。 (2) 活動時間の設定 ・〈平日〉2時間程度（練習は始業前(朝練習)と終業後(午後練習)の時間帯に行う。） （朝練習は始業前30分～40分程度行うことができる。） ・〈週末〉3時間程度 ・〈長期休業中〉春季： 2 日、 夏季： 5 日、 秋季： 2 日、 冬季： 4 日 を基準とする。 ・〈考査期間中〉申請書を提出のうえ、1時間程度行うことが可能とする。 ・〈終了・下校時刻〉平日：19時30分までに下校する。 休日：18時までに下校する。							
	月	火	水	木	金	土	日
朝練習開始時刻	7:30	7:30	7:30	7:30	7:30	－	－
朝練習終了時刻	8:00	8:00	8:00	8:00	8:00	－	－
活動開始時刻①	16:00	16:00	16:30	15:30	15:30	9:00	9:00
活動終了時刻①	18:00	18:00	18:30	18:00	18:00	12:00	12:00
活動開始時刻②	17:00	17:00	16:30	17:00	17:00	13:00	13:00
活動終了時刻②	19:00	19:00	18:30	19:00	19:00	16:00	16:00
下校完了時刻	19:30	19:30	19:30	19:30	19:30	18:00	18:00
備考	※定時制や社会体育との関連がある部活動については、適切な活動時間を設定する。						

評価と改善（上記①～③）		
①運営 ②活動 ③活動時間	・設定とおりに実施できたか。 ・特に実施できていなかった部活動は、何部だったか。 ・考えられる、実施できなかった要因は何か。	①運営、②活動、③活動時間について、部活動顧問会議及び職員会議で、次年度計画の再考。

* なお、策定にあたっては、「運動部活動全体計画ハンドブック」（平成26年3月 高知県教育委員会事務局スポーツ健康教育課）の9ページを参照すること。